

いばらき県政レポート

2012年(平成24年)3月30日(金曜日)発行

橋本知事に質問

平成24年度第一回定例会にて、代表質問を行いました



茨城県議会議員
飯塚あきお

ご挨拶

茨城自民党の飯塚秋男でございます。まず、東日本震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。この一年間、私は、茨城県議会の副議長として議会活動をして参りました。昨年、第一回定例会中に発生しました三月十一日の東日本大震災では、本県も大変な被害を蒙り、その復旧・復興を目指して私も一生懸命働かせていただきました。

しかし、まだ、復興途上であり福島第一原発事故も終息の見通しが立たず、欧州債務危機の深刻化と、市場最高水準の円高などが、我が国経済にも多大な影響を及ぼしております。一方、少子高齢化の進行は、保険・医療・福祉などの行政課題を一層深刻なものとしております。このような状況下、今回、私は会派を代表し、知事、教育長、警察本部長に、復旧・復興を成し遂げ、県民が安心して暮らすための施策全般について、質問して参りました。

本誌には、その私の質問内容、知事など答弁者の回答の要旨を掲載させていただきます。皆様へのご報告とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、私の質問、および知事など答弁者の回答の全文がホームページに掲載してあります。私は、今後とも茨城県のことを、地元のことを、少しでも良くしてゆくために尽力する所存です。つきましては、皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

知事の県政に対する基本姿勢について

残された今任期中、知事は、どのように本県の特徴を打ち出しながら全国をリードし、県民が希望を持てるような県政運営を行うのか、来年度予算に込めた特色も含め、県民に対するメッセージをうかがう。

被災住宅復旧や被災中小企業のために利子補給事業を行うって再建・復興を支援して行く。また、地域防災計画を見直し、防災体制の強化を図る。

原発事故による放射性物質については、市町村の除染計画策定支援、風評被害払拭を目的にしたキャンペーンの積極的な展開をする。

雇用の場の確保と地域活性化のために、広域交通ネットワークや企業立地補助金を活用して企業誘致を積極的に推進する。また、本県の特産品を積極的に活用し、本県を科学技術創造立国日本を支える重要な拠点に行きたい。

農業については、安全・安心・高品質を基本として、『儲かる農業』を実現して行く。

さらに医療従事者の確保、救急医療体制の整備、保育サービスや子育て支援の充実、地球温暖化防止、霞ヶ浦の水質改善などへの取り組みも充実させ、県民誰もが安全・安心・快適に暮らすことが出来る生活大県作りを進めて行く。

東日本大震災からの復旧・復興対策



被災地の漁港の様子

インフラの整備

復旧後の一層の発展を見据え、広域交通ネットワークを始めとするインフラの整備強化についての方法は、どのように行うか。

インフラ整備の促進は、復旧後の一層の発展のために重要なので、県勢の更なる発展に向けてスピード感を持って取り組んで行く。今後発生する大災害に備えるためにインフラ強化は、これまでより急務である。港湾は、防災機能強化を図り、各港の防波堤整備、岸壁の耐震化の促進をする。

中小企業等への復興支援

震災からの復興対策と世界情勢を踏まえ、ものづくりに中小企業の復興支援、さらには、中小企業振興策としての施策は何か。

新年度においても、新規融資枠を四百八十億円確保し、返済負担軽減のための利子補給、中小企業グループの復旧支援に約七十五億円を計上した。円高対策枠を創設するなどして、中小企業の資金調達を支援して行く。雇用の大半を担う中小企業の活性化は、ビジネス・コーディネータを活用するなどして、受注機会の拡大に努める。

節電と原発の安全確保

今後の電力供給見通しと節電対策について、国、電力会社への情報開示要請と実施方法は何か。また、原子力発電所の安全確保に関する情報提供方法と発電所への要求内容は何か。

節電対策の実施に当たっては、電力受給の実体や供給能力強化に向けた取り組み等、節電対策の必要性に関する情報

風評被害対策に関する取り組み

報を広く公開し、県民の十分な理解を得て行く。国に対しては、必要な節電対策の内容をきめ細かく国民に明らかにして行くよう強く働きかける。東京電力には、県民の節電に対する理解促進に向けた一層の取り組みを求め、東海第二原発の安全確保についての情報提供は、今後も引き続き県民に対して迅速に情報提供し、国に対しても、安全確保に係わる情報をわかりやすく公表するよう求める。また、安全確保については、新たな安全基準を策定すると共に、規制体制を確立し、国や日本や原子力発電が責任を持って安全を確保するよう強く求めて行く。



原発風評被害に対して要望書を作成し、国に提出しました。

風評被害の影響が残る観光業の対策を始めとして、どのような体制、目標を持って、どのように風評被害対策に取り組むのか。

体制としては、行政や関係者が一つになって取り組むことはもちろん県民一人ひとりが本県の魅力のPRに心掛けるなど、県を挙げての取り組みが必要。県では、『元気いばらき推進PT』つくり、ポスター・ジャックによる情報発信、SL運行による『復興県民まつり』、年間を通じた『黄門マルシェ』でのPR、関東ローカルテレビ局の活用、など即効性や話題性の高い取り組みを集中的に行ってゆく。

TPPへの本県の対応

本県を束ねる立場から、国のTPPへの対応の動向を踏まえ、政府にどのように働きかけるのか。また、どのように県民を納得させ、安心して活力あるいばらき作りを取り組んでゆくのか。